

概要版

第 6 期

木津川市障害福祉計画

第 2 期

木津川市障害児福祉計画



令和3年3月
木津川市

① 計画策定の趣旨

障がいの重度化や障がい者及び家族の高齢化等に伴い、障害福祉サービスのニーズも多様化・複雑化していることから、障がいのある人を取り巻く状況の変化や国の新たな動きを踏まえ、令和3（2021）年度を初年度とする「第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画」を策定します。

② 計画の位置づけ

- 「第6期木津川市障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉計画の基本的理念を踏まえ、国の基本指針に基づき本市の障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業を充実させるために必要なサービス量を見込むとともに、提供体制の確保に関する方策を定める計画です。
- 「第2期木津川市障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援や障害児相談支援を充実させるために必要なサービス量を見込むとともに、提供体制の確保に関する方策を定める計画です。

③ 計画の期間

「第6期木津川市障害福祉計画」及び「第2期木津川市障害児福祉計画」の期間について、それぞれ3年間とします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
第3次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン (令和2年度～令和5年度の4年間)			次期基本計画
第6期木津川市障害福祉計画 (3年間)			次期障害福祉計画
第2期木津川市障害児福祉計画 (3年間)			次期障害児福祉計画



4 計画の成果目標

障がい者等の自立支援の観点から、国の基本指針に基づき令和5年度を目標年度として、次の項目について目標値を設定します。

①地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	目標値(令和5年度)
地域生活支援拠点等(か所)	1
年1回以上運用状況を検証・検討(回)	1

- 関係機関や近隣自治体との協議により、既存の資源で対応可能なところから順次整備を行っていきます。

②福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標値(令和5年度)
地域生活への移行者数(人)	3
施設入所者数の削減見込(人)	1

- 施設入所者の地域生活への移行者数は令和元年度末時点の施設入所者数37人の6%以上にあたる3人、施設入所者数の削減見込は1.6%以上にあたる1人を目標値として定めます。

③福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標値(令和5年度)	
年間一般就労移行者数(人)	移行支援事業	3
	就労A型	2
	就労B型	2
	合計	7
一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者数(人)	5	
就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所数	2	

- 福祉施設から一般就労に移行する者を令和元年度実績の1.27倍以上(移行支援事業1.30倍以上、就労A型概ね1.26倍以上、就労B型概ね1.23倍以上)とする成果目標を達成するための人数を設定します。
- 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、7割以上が就労定着支援事業を利用すること、就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所が全体の7割以上となることを目標値として定めます。

④障がい児支援の提供体制の整備等

1 児童発達支援センターの設置

項目	目標値(令和5年度)
児童発達支援センター(か所)	1

- 発達に心配や遅れのある子どもに対し、18歳まで継続した支援をするために、実情に沿った支援体制のあり方について、検討を行います。

2 保育所等訪問支援の充実

項目	目標値(令和5年度)
保育所等訪問支援実施体制(か所)	3

- 本市ではすでに実施していますが、今後もその体制の維持・充実ができるよう検討を行います。

3 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

項目	目標値(令和5年度)
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数(か所)	1
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数(か所)	1

● 令和5年度末までに1か所以上確保する成果目標について、確保に向けた対応に努めます。

4 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

項目	目標値(令和5年度)
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置(か所)	1
医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置(人)	4

● 協議の場として、木津川市自立支援協議会において、関係機関等の連携強化を行い、山城南圏域自立支援協議会医療的ケア部会及び関係機関と連携を図ります。

⑤相談支援体制の充実・強化等

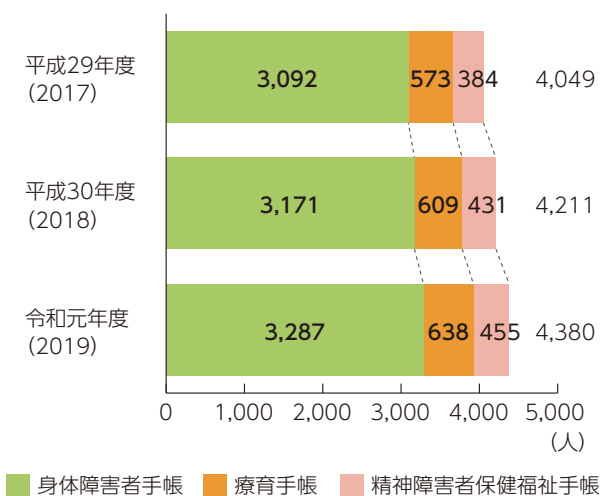
令和5年度末の成果目標である総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保については、本市では基幹相談支援センターの設置により、すでに実施しており、今後についても、その体制の維持を図ります。

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

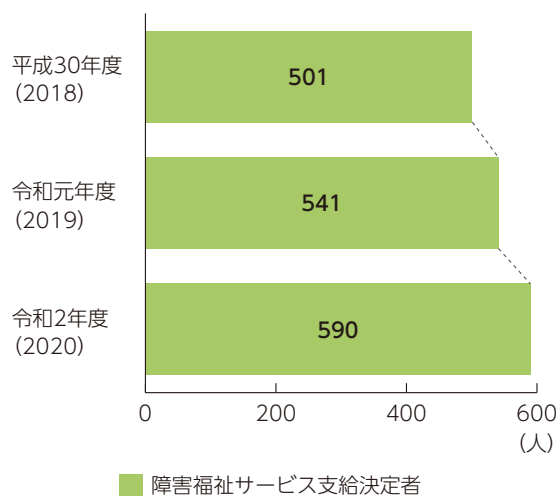
令和5年度末までに都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに関する事項を実施する体制を構築する成果目標について、本市では障害者総合支援法の具体的な内容の理解の取組及びシステムの活用等による障害福祉サービス等の質の向上について検討を行います。

5 障がい者数等の推移

障害者手帳所持者数



障害福祉サービス支給決定者数



資料：木津川市(各年度3月末現在)

資料：木津川市(各年度4月1日現在)

6 障害福祉サービスの見込み

(1) 訪問系サービス

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	人/月	217	247	281
	時間/月	3,049	3,125	3,202
重度訪問介護	人/月	8	9	11
	時間/月	589	618	648
同行援護	人/月	11	11	11
	時間/月	172	172	172
行動援護	人/月	13	13	13
	時間/月	249	249	249
重度障害者等包括支援	人/月	0	0	0
	時間/月	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人/月	219	229	240
	人日/月	3,880	4,014	4,153
自立訓練 (機能訓練)	人/月	1	2	2
	人日/月	4	8	10
自立訓練 (生活訓練)	人/月	10	10	10
	人日/月	190	190	190
就労移行 支援	人/月	20	20	20
	人日/月	326	326	326
就労継続 支援A型	人/月	41	42	43
	人日/月	842	860	878
就労継続 支援B型	人/月	123	145	171
	人日/月	2,016	2,441	2,957
就労定着支援	人/月	6	6	6
療養介護	人/月	10	10	10
	人日/月	310	310	310
短期入所 (福祉型)	人/月	51	51	51
	人日/月	212	212	212
短期入所 (医療型)	人/月	5	6	7
	人日/月	22	34	50

(3) 居住系サービス

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	0	0	0
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	50	51	53
施設入所支援	人/月	42	43	45

(4) 相談支援

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/月	60	64	70
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1

(5) 発達障がい者等に対する支援

- ① ペアレントトレーニングやSST（ソーシャルスキルトレーニング）等の支援等

ペアレントトレーニングやSST（ソーシャルスキルトレーニング）等の支援については、現在、市では実施できていません。山城南圏域自立支援協議会又は障害福祉サービス事業所等と連携し、実施に向けた検討を継続します。

- ② ペアレントメンターについて

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントメンターの人数	人	4	4	4

- ③ ピアサポートの活動について

ピアサポートとは、仲間同士の支え合いのことであり、障がい領域におけるピアサポート活動が拡がりを見せていることから、ピアサポート活動の周知に努めます。

(6) 精神障がいに対する支援体制

① 保健・医療・福祉関係者による連携体制の強化

項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
協議の場の開催		回	1	1	1	
参加者	保健関係者	人	1	1	1	
	医療機関	精神科	人	1	1	1
		精神科以外	人	1	1	1
	福祉関係者	人	1	1	1	
	介護関係者	人	1	1	1	
	当事者及び家族等	人	1	1	1	
目標設定及び評価の実施回数		回	1	1	1	

② 精神障がい者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障害者の地域移行支援（利用者数）	人	1	1	1
精神障害者の地域定着支援（利用者数）	人	1	1	1
精神障害者の共同生活援助（利用者数）	人	4	4	4
精神障害者の自立生活援助（利用者数）	人	0	0	0

(7) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

① 総合的・専門的な相談支援

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援	回	6,198	6,505	6,827

② 地域の相談支援体制の強化

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	件	1	1	1
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	件	1	1	1
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施	回	1	1	1

(8) 障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
府が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への職員の参加人数	人	2	2	2

② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制	有無	有	有	有
事業所や関係自治体等と共有の実施回数	回	12	12	12

(9) 地域生活支援事業

項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
必須事業	理解促進研修・啓発事業		実施の有無	実施	実施	実施	
	自発的活動支援事業		実施の有無	検討	実施	実施	
	相談支援事業	障害者相談支援センター		か所	1	1	1
		基幹相談支援センター		設置の有無	実施	実施	実施
		基幹相談支援センター等機能強化事業		実施の有無	実施	実施	実施
		住宅入居等支援事業		実施の有無	検討	検討	検討
	成年後見制度利用支援事業		人	2	3	3	
	成年後見制度法人後見支援事業		実施の有無	実施	実施	実施	
	意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業		人	50	52	55
		手話通訳者設置事業(設置者数)		人	2	2	2
	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具		件	9	9	9
		自立生活支援用具		件	25	26	27
		在宅療養等支援用具		件	20	26	33
		情報・意思疎通支援用具		件	16	21	27
		排泄管理支援用具		件	270	277	284
		居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		件	4	5	5
	手話奉仕員養成研修事業(修了者)		人	9	9	9	
	移動支援事業		人	167	173	179	
			時間	13,002	13,199	13,398	
	地域活動支援センター機能強化事業		か所	1	1	1	
人			43	44	46		
任意事業	日常生活支援事業	日中一時支援		人	94	95	96
		訪問入浴サービス事業		人	4	5	5
	社会参加支援事業	障がい者スポーツ大会事業		人	110	110	110
		自動車運転免許取得助成		人	1	1	1
		自動車改造助成		人	1	1	1

7 障がい児支援の見込み

(1) 障害児通所支援、障害児相談支援等

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人/月	84	85	86
	人日/月	513	514	515
医療型児童発達支援	人/月	3	4	4
	人日/月	29	35	43
放課後等デイサービス	人/月	221	248	279
	人日/月	2,479	2,714	2,972
保育所等訪問支援	人/月	4	4	4
	人日/月	8	8	8
居宅訪問型児童発達支援	人/月	3	3	3
	人日/月	14	14	14
障害児相談支援	人/月	57	61	65
医療的ケア等を必要とする障がい児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	2	2	2

(2) 子ども・子育て支援

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	人	47	47	47
幼稚園	人	33	33	32
認定こども園	人	36	36	36
放課後児童健全育成事業	人	56	56	56
地域型保育事業	人	3	3	3

発行 木津川市

編集：健康福祉部 社会福祉課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

TEL：0774-75-1211（直通）

FAX：0774-75-2083（直通）